特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (1割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費(I)】

令和3年8月1日~

																					13/180 0/3 12						
				要介護 1	1			25	要介護:	2			3	要介護(3			3	更介護4	4			戛	原介護5	5		
介護サー	・ビス費	6,520						7,200				7,930					8,620					9,290					
ŧ	看護体制加算【口													40													
Į.	看護体制加算Ⅱ□		80																								
加算①	夜勤職員配置加算IV口	210																									
	栄養マネジメント強化加算	110																									
E	日常生活継続支援加算													460													
*	※1 その他の加算	下記項目①~⑪に該当する方のみ加算となります。																									
加算②;	※2 介護職員処遇改善加算(8.3%)			615			672						732					790					845				
加算③%	※3 介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)			200			218					238					257					275					
サービス	費合計	8,235					8,990					9,800					10,567					11,310					
介護保険	からの給付(9割)	7,411					8,091					8,820					9,510					10,179					
サービス	費自己負担額(1割)(A)	824					899					980					1,057					1,131					
	利用者負担段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	
居住費((B)	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	
食事負担額(C)			390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	
利用者負	担額合計 (D) =A+B+C	1,944	2,034	2,784	3,494	4,275	2,019	2,109	2,859	3,569	4,350	2,100	2,190	2,940	3,650	4,431	2,177	2,267	3,017	3,727	4,508	2,251	2,341	3,091	3,801	4,582	
ーヶ月あたりの利用料金(E)=D*30日			61,020	83,520	104,820	128,250	60,570	63,270	85,770	107,070	130,500	63,000	65,700	88,200	109,500	132,930	65,310	68,010	90,510	111,810	135,240	67,530	70,230	92,730	114,030	137,460	

※1 その他の加算(該当する方のみの加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日

②初期加算

③経口移行加算

④経口維持加算 I

30単位/日 (30日間)

400単位/月

28単位/日 (180日間を限度)

⑤経□維持加算Ⅱ

⑥個別機能訓練加算 7療養食加算

12単位/日 6単位/回 ⑧若年性認知症入所者受入加算 120単位/日 9褥瘡マネジメント加算

⑩安全対策体制加算 ①看取り介護加算

3単位/月 20単位/回

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階~第4段階に区分されます。 それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を 受給されている方

【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の

合計が年額80万円以下の方

100単位/月

【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び 非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方

【第4段階】・住民税課税世帯の方

【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び 非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (2割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費(I)】

令和3年4月1日~

要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5		一フーエハ吸曲は心吹ノ																										
### 1987 日本 1 1988 日本 1				ਰ	要介護	1			3	要介護:	2			3	要介護:	3			<u> </u>	更介護4	4			₫	更介護5	5		
接続体制が見する。	介護サ	ービス費	6,520					7,200				7,930					8,620					9,290						
接触機長配置加算NP に		看護体制加算 I 口													40													
## では、おきましまり はいましま はいま	加算①	看護体制加算Ⅱ□													80													
接触でネジメント強化加算				210																								
大きの他の加算 大きの他の加算 大きの他の加算 大きの他の加算 大きの他の加算 大きの機関処理改善加算 (8.3%) 大きの地の加算 大きの機関処理改善加算 (2.7%) 大きの地の加算 大きの機関の機関が関係を表現します。			110																									
Migral		日常生活継続支援加算													460													
加算		※1 その他の加算	下記項目①~⑪に該当する方のみ加算となります。																									
サービス費合計	加算②	※2 介護職員処遇改善加算(8.3%)			615				672		732							790			845							
↑護保険からの給付(8割)	加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)			200			218					238					257							275			
サービス費自己負担額(2割)(A)	サービ	ス費合計	8,235					8,990					9,800					10,567					11,310					
利用者負担段階 1段階 2段階 3段階 3段階 4段階 1段階 2段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3段階 3	介護保	険からの給付(8割)	6,588					7,192					7,840					8,453					9,048					
居住費(B) 820 820 1,310 1,310 2,006 820 820 1,310 1,310 2,006 820 820 1,310 1,310 2,006 820 1,310 1,310 1,310 2,006 820 1,31	サービ	ス費自己負担額(2割)(A)	1,647					1,798					1,960					2,114					2,262					
食事負担額(C) 300 390 650 1.360 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.445 300 300 650 1.		利用者負担段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階2	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	
利用者負担額合計 (D) =A+B+C 2.767 2.857 3.607 4.317 5.098 2.918 3.008 3.758 4.468 5.249 3.080 3.170 3.920 4.630 5.411 3.234 3.324 4.074 4.784 5.565 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.382 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.932 5.555 3.472 4.222 4.2	居住費(B)			820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	
	食事負担額(C)			390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	
PLET TO STUDING (E) PLOOP AND	利用者負担額合計(D)=A+B+C			2,857	3,607	4,317	5,098	2,918	3,008	3,758	4,468	5,249	3,080	3,170	3,920	4,630	5,411	3,234	3,324	4,074	4,784	5,565	3,382	3,472	4,222	4,932	5,713	
一ヶ月あたりの利用料金(E)=D*30日 83,010 85,710 108,210 129,510 152,940 87,540 90,240 112,740 90,240 112,740 134,040 157,470 92,400 95,100 117,600 138,900 162,330 97,020 99,720 122,220 143,520 166,950 101,460 104,160 126,660 147,960 1	ーヶ月あたりの利用料金(E)=D*30日		83,010	85,710	108,210	129,510	152,940	87,540	90,240	112,740	134,040	157,470	92,400	95,100	117,600	138,900	162,330	97,020	99,720	122,220	143,520	166,950	101,460	104,160	126,660	147,960	171,390	

※1 その他の加算(該当する方のみの加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日

②初期加算

③経口移行加算

④経口維持加算 I

30単位/日 (30日間)

400単位/月

28単位/日 (180日間を限度)

⑤経□維持加算Ⅱ

⑥個別機能訓練加算 7療養食加算

100単位/月 12単位/日 6単位/回

120単位/日

⑨褥瘡マネジメント加算

⑩安全対策体制加算 ①看取り介護加算

3単位/月 20単位/回

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

⑧若年性認知症入所者受入加算

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階~第4段階に区分されます。

【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を 受給されている方

【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の 合計が年額80万円以下の方

【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び 非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方

【第4段階】・住民税課税世帯の方

【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び

それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方

特別養護老人ホーム楽々楽館 サービス利用料金表 (3割)

【ユニット型介護福祉施設サービス費(I)】

令和3年4月1日~

													15/150 / 1/3 / 2													
			3	要介護	1			3	要介護:	2			3	要介護:	3			đ	要介護4	4			昱	更介護5	5	
介護サ	ービス費		6,520					7,200					7,930					8,620					9,290			
	看護体制加算Ⅰ□													40												
加算①	看護体制加算Ⅱ□													80												
	夜勤職員配置加算Ⅳ□		210																							
	栄養マネジメント強化加算	110																								
	日常生活継続支援加算													460												
	※1 その他の加算	下記項目①~⑪に該当する方のみ加算となります。																								
加算②	※2 介護職員処遇改善加算(8.3%)			615					732					790					845							
加算③	※3 介護職員等特定処遇改善加算(2.7%)			200			218					238					257					275				
サービ	ス費合計	8,235					8,990					9,800					10,567					11,310				
介護保障	険からの給付(7割)	5,764					6,293					6,860					7,396					7,917				
サービ	ス費自己負担額(3割)(A)	2,471				2,697					2,940					3,171					3,393					
	利用者負担段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階	1 段階	2段階	3段階①	3段階②	4段階
居住費(B)			820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006	820	820	1,310	1,310	2,006
食事負担額(C)			390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445	300	390	650	1,360	1,445
利用者負担額合計(D)=A+B+C			3,681	4,431	5,141	5,922	3,817	3,907	4,657	5,367	6,148	4,060	4,150	4,900	5,610	6,391	4,291	4,381	5,131	5,841	6,622	4,513	4,603	5,353	6,063	6,844
ーヶ月あたりの利用料金(E)=D*30日			110,430	132,930	154,230	177,660	114,510	117,210	139,710	161,010	184,440	121,800	124,500	147,000	168,300	191,730	128,730	131,430	153,930	175,230	198,660	135,390	138,090	160,590	181,890	205,320

※1 その他の加算(該当する方のみの加算となります。)

①入院・外泊時費用 246単位/日

②初期加算

③経口移行加算

④経口維持加算 I

28単位/日 (180日間を限度)

400単位/月

30単位/日 (30日間)

⑤経□維持加算Ⅱ

⑥個別機能訓練加算 7療養食加算

100単位/月 12単位/日 6単位/回 120単位/日 ⑨褥瘡マネジメント加算 ⑩安全対策体制加算

3単位/月 20単位/回

①看取り介護加算

※2 介護職員処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の8.3%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の8.3%の金額となり、加算されます。 ※3 介護職員等特定処遇改善加算について、介護サービス費+加算①の合計の2.7%と計算する為、「その他の加算」が追加される方については、加算後の金額の2.7%の金額となり、加算されます。

⑧若年性認知症入所者受入加算

利用者負担段階とは 介護保険利用者の収入状況に応じて、第1段階~第4段階に区分されます。 それぞれの利用者負担段階の対象者は次のようになります。

【第1段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金または生活保護費を

【第2段階】 ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び非課税年金収入額の 合計が年額80万円以下の方

受給されている方

【第4段階】・住民税課税世帯の方

【第3段階①】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び 非課税年金収入額の合計が年額80万円超120万円以下の方 【第3段階②】・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額、合計所得金額及び

非課税年金収入額の合計が年額120万円超の方